

令和4年4月18日

保護者 各位

豊見城市教育委員会
教育長 瀬長 盛光
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症に係る対応について（お知らせ）

時下、平素より本市の感染症対策へのご理解とご協力に感謝申し上げます。

さて、沖縄県教育委員会からの通知に基づき新型コロナウイルス感染症に係る内容について下記のとおりとします。各家庭におかれましては、内容確認をよろしく申し上げます。

記

1. 児童生徒の感染が疑われる症状がある場合について
 - (1) 同居家族に「風邪症状がある」、「発熱等の風邪症状があり検査を受けている」場合は児童生徒等に発熱等の風邪症状がなくても出席停止となる。【感染レベル2以上】
※病院受診により感染の疑いがないと診断された場合は登校を可能とする。
2. 児童生徒の濃厚接触者（保健所による特定）については、7日間（出席停止）8日目解除か、最終接触日から4・5日目の抗原キット検査陰性⇒5日目から登校可能。（別紙2参照）
3. 児童生徒で接触者に特定した場合でも出席停止を行わない。登校しながら学校PCR検査を実施。（別紙3-②参照）
4. 同居家族の濃厚接触者が検査の結果陰性となった場合は登校を可能とする。
5. 各機関連絡先
 - 「県電話相談窓口コールセンター」24時間対応土日・祝日も実施
098-866-2129
 - 「南部保健所」
098-889-6591
 - 「沖縄県ホームページ」⇒一般無料検査について⇒PCR等無料検査場一覧
を参照ください。